



なきじん

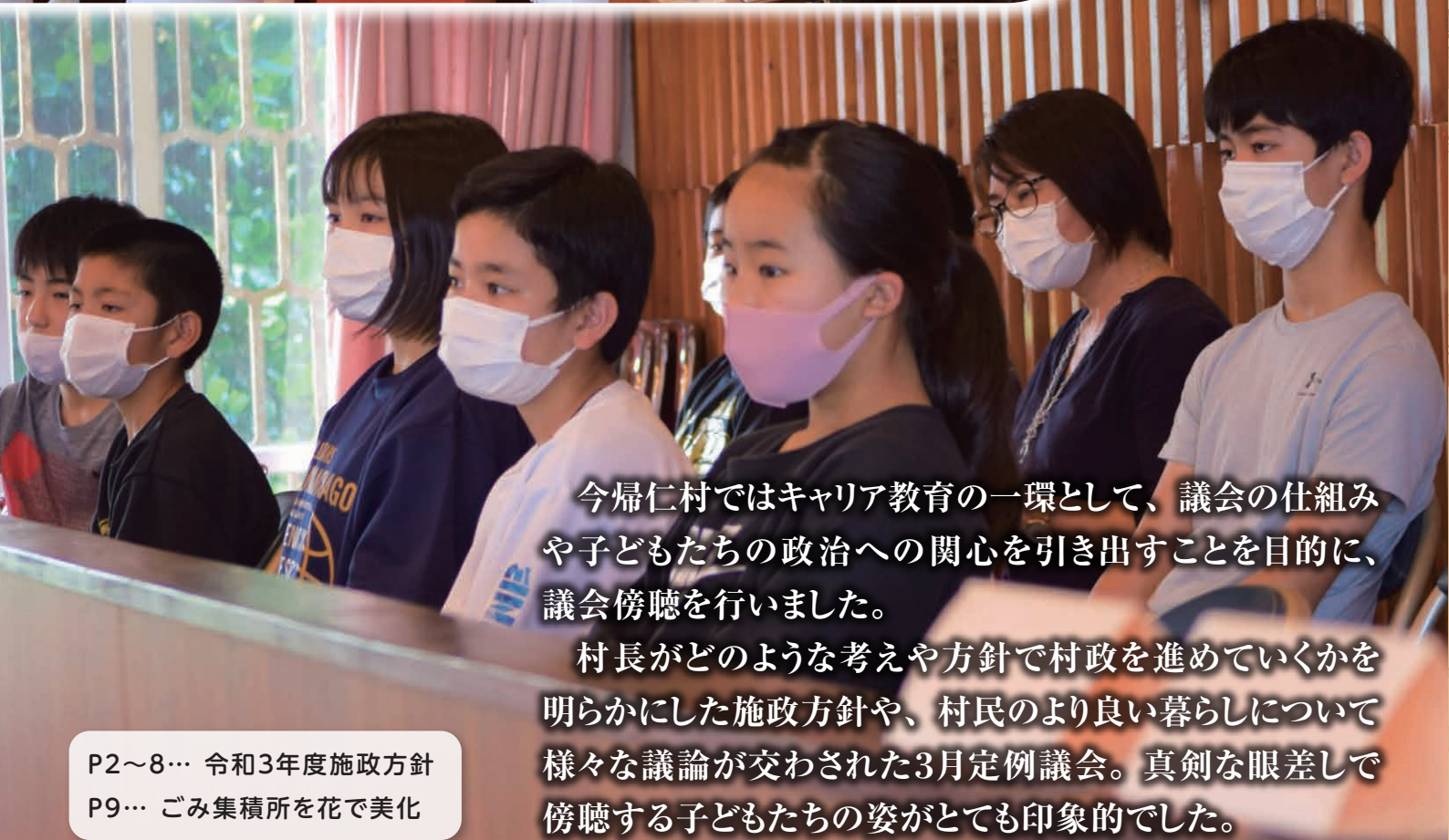
2021.April

4

vol.544



「議会」ってなんだろう
 ～村づくりを学ぶ～



今帰仁村ではキャリア教育の一環として、議会の仕組みや子どもたちの政治への関心を引き出すことを目的に、議会傍聴を行いました。

村長がどのような考えや方針で村政を進めていくかを明らかにした施政方針や、村民のより良い暮らしについて様々な議論が交わされた3月定例議会。真剣な眼差しで傍聴する子どもたちの姿がとても印象的でした。

P2～8… 令和3年度施政方針

P9… ごみ集積所を花で美化

令和3年度 今帰仁村

施政方針



村長 所信表明

はじめに

令和3年第一回今帰仁村議会定例会の開会にあたり、私の所信の一端を表明し、村民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年8月23日に今帰仁村長に就任以来、「可能性は無限大」、「村民とともに夢実現」を掲げ、若さと行動力を活かし、スピード感をもって対応する行政運営を念頭に取り組んでいるところであります。

昨今は、世界的に新型コロナウイルス感染症が拡大を見せ、本村の地域経済においても大きな打撃を受けました。未だ収束には至っていない状況にあります。今後は、ワクチンの接種が可能となり、これまで一変していた生活様式も、徐々に光明を見出せると感じています。感染症が拡

大すること、これまで賑わいを見せていた観光関連産業にも大きな打撃を与え、また、リーディング産業である農業においても需要が落ち込むことによる価格の下落、出荷の制限など、飲食サービス業などにおいては客足が遠のき、営業時間の短縮を余儀なくされた経緯もあり、未だ予断を許さない状況にあります。

ピンチをチャンスに変えるため強い産業形態を構築する必要があります。益々強いリーダーシップが求められてくると感じております。

私が当初より掲げております財政面に関しての自主財源確保、企業版ふるさと納税制度を活用した事業展開、キャリア教育の推進による地域や社会に貢献できる人材育成、農畜産物のブランド化や品質向上・後継者対策、商工業や観光産業を基軸とした雇用・

経済の活性化、医療・福祉分野における各世代にあつた健康づくりの推進など、新型コロナウイルス感染症収束後を見据える中での行政運営を常に念頭に置き、より強い産業形態、より豊かな住民生活基盤の確立を目指し、村民に寄り添った村づくりができるよう鋭意努力してまいります。

令和3年度 重点施策

(1) 新庁舎建設について

現在、新庁舎建設基本構想を基に基本設計を経て実施設計の段階にあります。

防災拠点施設としての機能を備え、村民サービスの充実につながるような新庁舎建設に向け準備を進めてまいります。

(2) 村内光ブロードバンド整備について

村内光ブロードバンド整備について、令和2年度事業で古宇利地域の整備に着手しているところです。今後は、地域の教育・福祉・防災・観光・経済等における幅広い活用を目的とし、村内未整備エリアにおける光ブロードバンド整

備を進めてまいります。

(3) 子育て支援について

「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、総合的な子育て支援の充実を図ってまいります。

「認定こども園みらい」と「子育て支援センターきらき」の開園により、家庭保育世帯を含めた多様な保育・教育ニーズへの対応、質の高い保育運営に向けた取組を進めてまいります。

また、児童虐待の未然防止に向けて、気になる世帯への早期介入と効果的かつ適切に支援できる体制を強化してまいります。



(4) 人材育成について

北山学園プロジェクトも6年目に入りました。「人材を以って資源となす」を是とし、教育立村構築のため、学力向上はもとより、キャリア教育を中心に自らの生き方・在り方を充実させる取組を展開しながら、地域貢献・社会貢献

できる人材の育成を目指してまいります。



(5) 農業の振興について

本村において農業は基幹産業であり、これまで亜熱帯性気候を活かした多様な農業経営が展開され、村民生活を支える大切な産業として、また、村民生活に「めぐみ」を与える多面的機能としての役割を果たしてまいりました。

一方で本村農業においても昨今の新型コロナウイルス感染症拡大による影響は深刻であり、農家の高齢化や次世代農家の確保、自然災害などの課題に加え、生産や流通体制等の変化など、経済をはじめとする様々な動向に注視し、「新たな生活様式」実践の徹底を図りながら課題解決に取り組むことが重要と考えます。

本村の自立発展のため、引き続き農業をリーディング産業として位置付け、農業を中心とした他産業と一体的に振興を図る「積み上げ方式」での産業振興を目指し、情報収

集や関係機関との連携強化に努め、農業振興諸施策の展開を図っております。

(6) 第4次総合計画後期基本計画及び人口ビジョン・総合戦略について

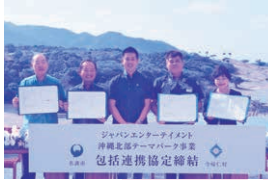
令和3年度は、「第4次総合計画後期基本計画」及び「人口ビジョン・総合戦略」の最終年であり、引き続きこれらの計画・戦略の基本方針に基づき取り組んでまいります。また、「第5次総合計画」及び「人口ビジョン・総合戦略」の策定作業に取り組みます。

(7) 北部連携促進事業について

令和3年度は、継続事業の村宮湧川第2団地整備事業を実施してまいります。

(8) 沖縄北部テーマパーク事業について

オリオン嵐山ゴルフ場用地に計画されている沖縄北部テーマパーク事業は、「今帰仁村」と「株式会社ジャパnEnterテイメント」との包括連携



に関する協定書を令和2年10月30日に締結しました。

今後は、テーマパーク事業成功と地域振興を目指し、積極的に関わってまいります。

(9) 平和行政の推進について

令和3年度も引き続き、非核宣言の村として平和について学習する取組を実施してまいります。

令和3年度 村政運営

(1) 当初予算について



令和3年度の一般会計当初予算総額は、54億180万8千円で対前年度比4.9%の増となっております。今年度の主な事業は、庁舎建設に伴う委託業務や村宮湧川第2団地整備工事等となっております。限られた財源で財政需要に対応するため、行財政改革を推進し、経費支出の一層の効率化を図るなど、今後とも健全な財政運営に向けて取り組んでまいります。

令和3年度の国民健康保険特別会計については、総額20億2千8百86万7千円を計上し、昨年度より16.9%の増となっております。国民健康保

険事業の財政健全化に向け、庁内横断的に業務を進め健全運営に努めてまいります。

令和3年度の後期高齢者医療特別会計については、総額1億169万4千円を計上し昨年度より4.11%の増となっております。令和3年度も引き続き高齢者の医療を安定的に支えてまいります。

令和3年度の水道事業会計の総額は、5億3千212万7千円で、13.7%の増となっております。主な要因は、企業債償還金の増であります。

(2) 財政について

本村の財政は依然として厳しい状況のなか、今後、少子高齢化等に伴う税収の減少や社会保障費の増加など、財政状況はさらに厳しくなることが予測されることから、自主財源の確保は最も重要な課題です。

令和3年度における三税等の調定については、村民税で減額の見込みです。退職所得や株式譲渡等の分離課税等が見込めないこと、また、コロナ禍の影響による所得の減少が主な要因です。固定資産税では償却資産の

減価償却による減収が見込まれますが、土地及び家屋については当初予算ベースで増収を見込んでいます。

今般のコロナ禍による住民生活に与えた様々な影響に鑑み、納税義務者に寄り添う姿勢と親切・丁寧な対応を心がけるとともに、公正かつ適正な課税のもと自主財源の確保に努めます。

コンビニ収納や口座振替の促進を図り、収入未済額の縮減に向けた取組や収納率の向上に努めてまいります。

また、村民の皆様が税金の果たす役割と税の仕組みについて正しく理解していただくことを目的に、村民からの要望に応じた出前講座や、児童・生徒への租税教室を開催するなど、税知識の普及と納税意識の高揚に引き続き努めてまいります。

本村の重要な財源のひとつとなっている「ふるさと納税」については、「ご寄附いただいた方へ寄附金を活用して実施した事業一覧や、その内容をメールマガジンで発信しました。また、コロナ禍での対応として、「ふるさと納税感謝祭オンライン」において、特産

品と今帰仁村の魅力を発信し、今帰仁ファンの確保に取り組ましました。

今後も「今帰仁村に貢献したい」、「今帰仁村を応援したい」という皆様の思いに応えることができるよう「ふるさと納税制度」に対する取組を充実させることと、企業版ふるさと納税制度の導入を計画し自主財源の確保に努めてまいります。



(3) 信頼される窓口サービスの向上について

経済・社会情勢の変化や、多様化する村民ニーズに柔軟に対応し、村民の村政に対する更なる信頼を得ることは大切なことと考えます。村民の皆様にとつて、最も身近に接する行政窓口では、親切、丁寧な対応が求められ、窓口サービスをより充実させることは最も重要な課題であります。

役場窓口では、来庁を歓迎する意識をもち、初めて役場に訪れるお客様にも分かりやすく、利用しやすい窓口とな

るようサービスの向上に取り組んでまいります。職員一人ひとりが窓口専門スタッフとしての意識を持ち、村民やお客様の立場に立った窓口サービスの充実と提供を目指してまいります。

(4) 環境衛生について

環境衛生については、本郡及び本郡町今帰仁村清掃施設組合と連携し、家庭からの排出ごみの抑制、適正な分別の促進を図るとともに、資源ごみの回収及びリサイクルの一層の推進に取り組みます。あわせて、廃棄物の迅速かつ適正な処理に努めてまいります。西地区及び東地区に配置された塵芥車や資源ごみ回収車を活用し、ごみ回収業務を適切に遂行することで、更なる住民サービス向上に努めてまいります。

また、海岸漂着物や不法投棄のパトロール、回収、処理及び防止について啓蒙を進めてまいります。

外来種である「タイワンハブ」の生息地の拡大を防ぐため、引き続き、駆除対策事業を実施してまいります。あわせて、「タイワンハブ」の生態

や特徴、危険性等の情報を村民に周知するとともに、沖縄県や関係機関への財源措置を重ねて要望してまいります。

(5) 新型コロナウイルス感染症予防対策について

新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の生命や健康を脅かすばかりでなく、地域経済活動の停滞を招き、村民の日常生活に多大な影響を及ぼしています。新型コロナウイルス感染症から村民の命と健康を守るため、速やかにワクチン接種が実施できるよう、コールセンターを設置し、村民からの接種予約や相談等に丁寧に対応してまいります。

(6) 子育てしやすい村づくりについて

子どもたちが元気に育ち、笑顔あふれる村であり続けられるよう、引き続き母子保健コーディネーターを配置し、妊娠から出産、育児までの不安や悩みをやわらげるため、訪問・相談体制の充実と、個々の成長段階や発達の状況に応じた寄り添う支援を行ってまいります。

また、困り感のある世帯や

母子父子等のひとり親家庭の形態、ニーズを的確に把握し、必要な支援につなげられるよう、関係機関などと連携し取り組んでまいります。

(7) 地域における福祉について

コロナ禍で日常生活に制限がかかる中、特に独居高齢者や障害を抱えている方は、地域社会からの孤立が心配されています。誰もが地域で支え合いながら、地域社会の一員として、生き生きと安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携し、相談機能や生活支援の充実に取り組み、すべての人にやさしい福祉のむらづくりを推進してまいります。

(8) 高齢者福祉について

令和3年度は、第8期高齢者福祉計画の初年度にあたります。高齢者を取り巻く課題が複雑化している中、高齢期を迎えた人々が住み慣れた地域の中で健康で生きがいを持ち、自分らしい暮らしを生涯にわたって続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」

の深化・推進に向け、介護予防・日常生活支援総合事業を展開してまいります。

(9) 障がい者福祉について

障がい者福祉については、障害自立支援法に基づく第6期今帰仁村障害福祉計画により、障がいのある方々の日常生活及び社会生活の維持・継続を総合的に支援するきめ細かなサービスの提供と自立に向け、地域が支え合う体制を構築するため、関係機関と連携し、各施策に取り組んでまいります。

(10) 健康づくりの推進について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、村民の健康づくりに関するほとんどの事業やイベントが中止、または縮小して開催となりました。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を優先しつつ、村民の健康維持・増進のため、村健康づくり推進協議会や村スポーツ推進委員会などの関係団体と連携した取組により、運動習慣の定着やフレイル予防等、村民の健康寿命の延伸を目指します。

(11) 国民健康保険事業 後期高齢者医療制度について

財政的に厳しい運営が続く国民健康保険事業は、令和元年度に保険税率を改定しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、収納率の低下や保健指導の個別訪問等が制限されるなど、国保事業の健全かつ安定的な運営は厳しい状況が続くものと想定されます。引き続き、特定健診や各種健診の受診勧奨、面談及び訪問等による生活習慣病の予防対策のほか、ジェネリック医薬品の使用促進に取り組むなど、被保険者の健康維持と医療費の抑制に努めてまいります。

後期高齢者医療については、

運営主体の沖縄県後期高齢者医療広域連合や村内関係機関との連携による保健事業を推進するとともに、必要な医療を受けられるよう、引き続き、村民の窓口としての役割を果たしてまいります。

(12) 農業の振興について

農業生産基盤整備については、計画的・安定的に農作物を供給できる産地形成を推進するため、「災害に強い高機能

型栽培施設の導入推進事業一の継続採択に向け関係機関へ強く要望し、台風等



気象災害や気候変動に対応した栽培施設等の導入に努め、併せて園芸施設共済への加入を促進してまいります。

農業基盤整備促進事業を活用した「国営羽地大川土地改良区勢理客地区畑地かんがい事業」農業用排水施設整備については、令和3年度内での事業完了を目指し、天底第2地区の農業用排水施設整備については、早期の事業採択に向け引き続き準備を進めてまいります。

担い手への農地集積、荒廃農地の解消等については、農業委員、農地利用最適化推進委員及び農地中間管理機構と連携し、担い手や地域の中心となる経営体への農地集積・集約化を促進してまいります。また、国が計画する新たな荒廃農地対策事業を活用し、農地等を有効利用するために必要となる簡易な農地整備の支援

に努めてまいります。赤土等流出防止営農対策促進事業については、農地からの赤土流出防止対策を促進し、地域協議会活動の支援を行うため、生産農家や関係団体と連携を図りながら引き続き実施してまいります。

有害鳥獣による被害対策については、鳥獣被害対策実施隊、有害鳥獣対策協議会及び北部地区関係機関と連携し、有害鳥獣による農作物被害防止に向け広域的に取り組み、農産物被害軽減に努めてまいります。

環境にやさしい減農薬栽培作物を求める消費者への対応は、農産物のブランド化を進める上でも重要であると考えます。

今後も産地協議会や関係機関と連携し、低農薬・減農薬に向けた取組や病害虫に対する天敵を用いた「生物的防除」を継続して進め、安心・安全で環境にやさしい減農薬栽培の確立を目指してまいります。

(13) 畜産の振興について

畜産の振興については、これまで肉用牛の高値安定で取引が続き活気に満ちた今帰仁

家畜市場でしたが、昨年春の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で消費が冷え込み、セリ価格が大幅に下落しました。しかし、国を始めとする

関係機関の支援事業により消費需要が増加したことで、セリ価格も徐々に回復傾向となり、令和2年末の平均価格は令和元年末を上回る結果となりました。国は、輸出拡大に向けた和牛の増産や畜産の生産基盤強化を図るため各種支援を計画し進めております。

本村としても村和牛改良組合、JA、関係機関連携のもと、更なる和牛生産基盤の強化を目指し、畜産農家の安定した農業経営の確立と、子牛の高値安定での取引が継続できるよう、引き続き優良繁殖雌牛を導入する際の支援や諸事業の推進及び必要施策に取り組んでまいります。

本村は、畜産農家の飼養管理及び改良増殖、経営安定と畜産振興の発展に寄与することを目的とし、村内で生産された肉用牛・山羊の比較品評を行う畜産共進会開催に取り組みでまいりました。令和2年度はコロナウイルス感染症拡大防止の観点から、やむを

得ず開催中止としましたが、令和3年度においては本村畜産振興のため、「今帰仁村畜産共進会」の開催を予定しております。

家畜伝染病の蔓延は、畜産経営や食の安定供給に大きな影響を及ぼすことから、畜産農家、関係団体及び行政機関が密に連携し伝染病予防対策に努めてまいります。

(14) 林業の振興について

林業分野の振興については、公の施設である乙羽岳森林公園施設の管理について、令和元年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者が当該施設の管理・運営を行っております。民間事業者の活力やノウハウを活かすことで、多様化する利用者のニーズへ対応した、きめ細やかなサービスの提供が今後も期待されます。

森林病害虫対策については、沖縄型森林環境保全事業を活用し樹幹注入剤投入を行うなど、関係機関と連携を図り琉球松材線虫病(松



くい虫) 防除を進めてまいります。

(15) 水産業の振興について

水産業の振興については、本村が管理する中層型浮漁礁の更新を行い、より良い漁場を形成することで、マグロやカツオ等の回遊魚を効率的に漁獲し、市場へ安定供給され、漁業経営の向上が見込まれます。令和2年度において「水産環境整備事業」を活用し中層型浮漁礁更新の調査設計を終え、令和3年度においては、調査設計を基に中層型浮漁礁の回収及び設置を行ってまいります。また、陸揚げ・準備等の就労環境の改善、利便性の向上など漁業者の就労環境改善を図るため、令和3年度においても「漁村地域整備交付金事業」を活用した浮桟橋の整備を実施してまいります。

水産業及び漁村の有する多面的機能の維持増進を図るため、漁業集落が行う漁業の再生に資する取組に対し「漁業再生支援事業」を活用した支援や、禁漁区・禁漁期間を定め漁場における資源管理を行う監視活動の支援を実施してまいります。

今後とも資源管理型漁業の観点から、漁業組合及び関係機関と連携し諸施策を進めてまいります。

(16) 商工観光振興について

商工観光振興については、国内観光客の急激な増加や本郡港におけるクルーズ船受入計画に伴うインバウンド対応など、近年、本村の観光産業を取り巻く環境の劇的な変化に対応するため、第三次今帰仁村観光リゾート振興計画を策定し諸施策を進めてまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大により、入国制限や各国の渡航制限に加え、緊急事態宣言による外出自粛などで国内外の観光客数が激減し、宿泊予約のキャンセルなど関連する観光産業への影響は深刻な状況にあります。

の環境美化作業、村観光協会を主体とする「着地型観光推進事業」についても、引き続き実施に努めてまいります。



地域資源等を活かした商業施設の活性化のためには、村商工会や村観光協会との更なる連携が重要であり、地域商業の振興、新たなコンテナツブクリの取組に努めてまいります。

(17) 建設事業について

令和3年度も村民のニーズに応えるため、産業の振興、村民生活の利便性の向上、交通安全対策、生活環境の改善など建設事業を推進してまいります。

継続事業として、村道越地^{よひち}与比地小浜原線改良事業、村営湧川第2団地新築事業を実施してまいります。

一括交付金事業では、今帰仁城跡周辺環境整備事業、環境保全美化推進事業、景観形成強化事業、観光力基盤強化事業を実施してまい

ります。
また、村道湧川運天線の県道昇格及び整備を要請してまいります。

(18) 水道事業について

水道事業は、運営基盤の強化を図る目的で「今帰仁村水道事業」へ移行してまいりました。今後も水の安定供給を図るため、老朽化した配水管等の更新に努めてまいります。

今後の水道事業の経営の健全化については、重要性、緊急性を勘案しながら見直しを行い、維持管理経費など経費全般についても削減に努め経営の合理化を図ってまいります。

(19) 奨学金制度について

村にとつての宝は「子どもたち」です。村の優秀な子どもたちが経済的理由で学びの機会を奪われることのないよう、奨学金制度を継続してまいります。

平成30年度から給付型奨学金事業を開始し、現在8名が給付を受けており、令和3年

度も新たに3名へ給付する予定です。

また、大学等へ入学する学生の保護者で、入学に要する費用の支弁が困難な方への入学準備金の貸付事業も継続して実施してまいります。

(20) 北山学園プロジェクトについて

本村の幼児・児童・生徒の学力向上と人格形成をめざし、特色ある教育の充実に向け取り組んでまいります。

児童・生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動や各教科等に応じて、キャリア教育を中核に据え、推進してまいります。

北山高校魅力化事業では、地域おこし協力隊を活用した公営塾により、国立公立大学への進学実績が向上する

など成果が表れております。令和3年度からは講師を1



名増員し、更なる充実を図ってまいります。

(21) 豊かな心を培う教育の推進について

小中学校においては、道徳教育や特別活動を充実させ、ボランティア活動や体験活動等を通じた心の教育に継続して取り組んでまいります。

(22) 確かな学力の推進について

ICT機器を導入した学校の教育活動を通じて、児童・生徒一人ひとりが社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を培い、「確かな学力」の育成を図り、併せて「学校での学び」と「実社会」とのつながりを実感させ、自己実現を目指す学びを支援してまいります。

また、A・L・Tを1名増員し、日常的な英語の学びによる英語力の強化を図ってまいります。

(23) たくましく心と体を育てる教育の推進について

子どもたちの生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う観点から、自ら積極的に運動に親しむ意欲

や習慣を身に付けさせるとともに、徒歩登校を推奨するなど、基礎的な体力の向上を図る取組を引き続き推進してまいります。

部活動については、生徒が自己の能力に応じて、より高い水準の技能や目標に挑戦する環境を整えるため、外部指導者を活用しながら学校と連携して活性化を図ってまいります。

(24) 学校・家庭と連携した食育の推進について

「早寝・早起き・朝ごはん」を推進し、村内小・中学校で「子どもが作る弁当の日」を実施してまいりました。令和3年度も継続して推進してまいります。

また、キャリア教育の視点から、農林水産業と教育をつなぎ本村の特性に応じたプログラムを推進してまいります。

(25) 学校の教育環境の整備について

特色ある学校、魅力ある学校づくりのため、教育環境の整備、環境美化などについて、学校、家庭、地域、行政が連

携し、「コミュニティスクール導入の検討や、地域学校協働活動等を通し、学校教育を支援してまいります。

また、特別な支援を要する児童・生徒に対してもこれまで同様、支援員を配置し積極的な支援と個に応じた指導の充実を図ってまいります。

(26) 保育体制の充実について

本村の乳幼児期の「育ち」と「学び」を支える新たな拠点として「認定こども園みらい」と「子育て支援センターきらきら」が令和2年度より開園しました。令和3年度も保育士の確保を図り、子どもたちの受入体制を整え待機児童ゼロに努めてまいります。

延長保育の実施や医療ケアを要する幼児の受入体制の整備等、子育て支援の更なる充実に努めてまいります。

令和3年度は、村内各保育所の絵本環境の充実を図り、子どもたちの情操教育に役立ててまいります。

村内の民間保育所への「保育体制強化事業」や「保育補助者雇上強化事業」等も引き

続き実施し、保育士確保に努めてまいります。

(27) 家庭・地域における取組について

子どもの情緒を安定させ安心して生活できる環境を作ることや、基本的な生活習慣を身につけることの大切さを地域で共有し取り組んでまいります。

「あいさつ運動」や「さんすん運動」及び「早寝・早起き・朝ごはん・徒歩登校」を引き続き推進してまいります。

また、夢実現「親のまなびあい」プログラムなどの「家なれ」運動を推進し、家庭・地域の教育力の向上を目指し、学校・家庭・地域・行政が連携し取り組んでまいります。

(28) 社会教育の振興と生涯学習の推進について

中央公民館等の村施設を活用した公民館講座や高齢者学習等を開催し、社会教育の振興と生涯学習を推進してまいります。

乳幼児、児童生徒の豊かな人間性を育むため令和3年度も引き続き、「ブックスタート」や「わんぱく自然探査塾」を

継続するとともに、児童生徒文学賞事業を実施してまいります。



村立図書館については、令和3年度から今帰仁保育所複合施設内に移転し、引き続き村民のニーズに応えられるよう運営してまいります。

文化活動については、村文化協会を中心とした伝統芸能の継承と各種サークル活動の支援に努めてまいります。

(29) 社会体育スポーツの振興について

スポーツに親しんでもらう環境づくりを推進するため、スポーツ推進委員会や村体育協会及び総合型地域スポーツクラブ・ナスクと連携を図ってまいります。

村総合運動公園については、指定管理者と連携し施設の活用を図ることから、県内外及び村民へ



のスポーツ振興と健康増進事業を推進してまいります。

(30) 青少年の健全育成について

子どもたちが安全・安心な環境の中で、いきいきと活動できるよう、学校、家庭、地域及び行政が連携し、ゆいまるパトロールを継続実施するなど青少年の健全育成を支援してまいります。

子ども会、ジュニアリーダー、青年会、他団体と連携しながら、世代間交流や他市町村との交流事業も積極的に展開し、地域活動の活性化に取り組んでまいります。

次世代のリーダー育成を目的に、山形県酒田市の児童との「今帰仁村ふれあい少年の翼交流事業」を継続するとともに、友好都市を締結した沖永良部島和泊町・知名町とは、北山文化や歴史を共に学ぶことで、郷土愛や誇りを高めるために児童生徒の相互交流流について取り組んでまいります。



〔31〕文化財行政について

世界遺産今帰仁城跡をはじめとする村内文化財の調査・保存・活用を推進していくとともに、歴史文化センターの常設展示や企画展示による歴史文化の情報発信に努めてまいります。

令和元年10月に重要文化的景観に選定された「今帰仁村今泊フクギ屋敷林と集落景観」の文化的・歴史的価値を村内外へ発信するとともに、当該文化的景観地域の保全と継承に取り組んでまいります。

おわりに

本村の更なる発展と誰もが住みやすいむらづくりのため、村民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

令和3年3月8日

今帰仁村長 久田浩也



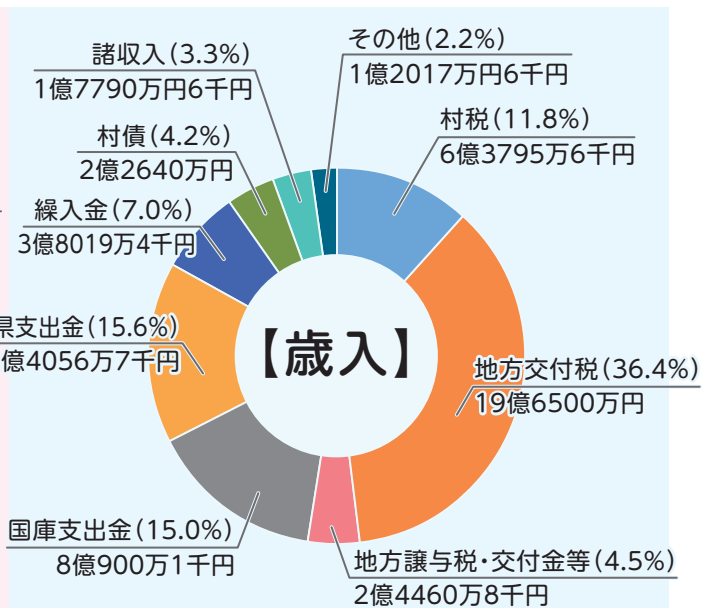
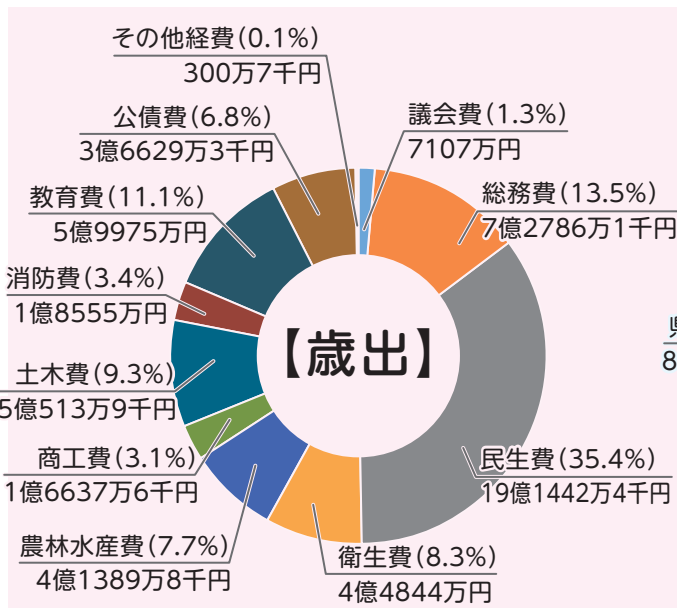
令和3年度
今帰仁村 一般会計

当初予算の概要

54億180万8千円

(前年度 51億4646万2千円)

一般会計 …………… 54億180万8千円
 国民健康保険特別会計… 20億2886万7千円
 後期高齢者医療特別会計…1億169万4千円
 水道事業会計 …………… 5億3212万7千円



【歳出】

議会費	議会運営等に必要経費
総務費	村の全般的な管理等にかかる事務経費など
民生費	住民一人ひとりの一定水準の安定した生活を保障するための経費
衛生費	住民一人ひとりが健康で衛生的な生活が出来るようにするための経費
農林水産費	農林水産業の振興などの経費
商工費	商工業の発展や観光事業のための経費
土木費	道路や公園、住宅などの整備の経費
消費費	消防活動にかかる経費
教育費	学校教育などにかかる経費
公債費	学校・公園等の公共施設の整備の資金として借入したお金の元金・利息分を返済するもの
その他経費	おもに予備費など

【歳入】

村税	村民税、固定資産税、軽自動車税、法人税など
地方交付税	一定のサービスを確保するため人口や税収に応じ国から交付されるもの
国庫支出金	村が行う事業に対する国の補助金など
県支出金	村が行う事業に対する県の補助金など
緑入金	一般会計、他の特別会計及び基金、又は財産区会計の間で相互に資金運用できるもの
村債	村の借入金
地方譲与税・交付金等	国税または県税として徴収し、村に譲与または交付されるもの
諸収入	貸付金の元利収入など、他に区分されない収入
その他	分担金・負担金や使用料・手数料、財産収入など

地域を守る！
黒子会が表彰されました



2月19日、湧川公民館にて北部地区防犯協会による防犯功労者の表彰式が行われ、湧川区の黒子会が表彰されました。

黒子会は湧川区の有志による総勢40名に及ぶ団体で、安全で安心して暮らせる地域づくりのため、区長と協力して様々な活動を行っています。災害時(台風、大雨等)には一人暮らし老人の安否確認や、交通の確保(道路の倒木処理)、その他には区行事における区内パトロール等も行っており、それらの活動が地域の安全確保や防犯思想の普及高揚に多大な貢献をしていると認められ、今回表彰される運びとなりました。



【写真左より】湧川区長の山田重実さん、防犯協会の嘉陽宗敬会長、黒子会の嘉陽崇さん、嘉陽亮馬さん

表彰を受けた黒子会の嘉陽崇さんは「皆さんの協力があつてのこと。毎月、黒子会で集まりをもって湧川区のことを考えてきた。今後も継続して行っていきたい」と話し、湧川区長の山田重実さんは「黒子会の皆さんにはたくさん助けてもらっている。行動も早いので、非常にありがたい」と会への感謝を述べました。

農業生産法人株式会社
マッシュファームなきじんが
沖縄県農林水産漁業賞を受賞！



きのこ類の生産振興や地元の人材雇用による地域貢献が認められ、農業生産法人株式会社マッシュファームなきじんが沖縄県農林漁業賞(林業部門)を受賞し、3月15日に村役場にて表彰伝達式が行われました。マッシュファームなきじんは平成24年に設立し、エリンギやクワアワビタケの生産施設の経営を行っており、エリンギの生産量は県内消費量の約3割を占めています。

表彰を受けたマッシュファームなきじん代表取締役の外間亮さんは「設立当初はキノコ作りの経験者や知識のある方はいなくて、試行錯誤を続けながらここまでやってきた。地道にコツコツと積み重ねてきた結果が今回の賞につながったと思う。これからも安心・安全で美味しいキノコを皆さんに届けられるように頑張っていきたい」と述べ、久田村長は「生産技術を確立し、高品質で安定した生産を行い、県内におけるエリンギの産地として認知されるようになった。大変素晴らしいことだと思います」と受賞をたたえました。



【写真左より】県北部農林水産振興にセンターの新城治所長、マッシュファームなきじん代表取締役の外間亮さん、久田浩也村長

逆転の発想♪
ごみ集積所を花で美化

村兼次区内の水タンク隣にあるごみ集積所では、区民以外がごみを捨てたり、収集できないごみが散乱したりするなどマナーの悪さが目立ち、「不法ゴミ捨て禁止」の看板が設置されていましたが、一向に改善されず課題となっていました。

そこで、村の担当者兼次区長の玉城清一さんが話し合い、実行したことが「逆転の発想で、ごみの集積所に花を置くこと」です。花を植えたプランターを設置した玉城清一区長と諸喜田雅子書記は「きれいな花があるところに勝手にごみを捨てることはできないと思う。家庭でも親が見本となって、みんなでごみ出しのマナーを守りましょう」と笑顔で呼びかけました。



みんなで正しくルールを守り、より美しい今帰仁村にしていきたいと思います！



令和3年度 予防接種についてのお知らせです!



予防接種のスケジュール

予防接種名	対象年齢	標準的な接種年齢		接種回数	村からの通知時期
ヒブ	生後2か月以上 60か月に至るまで	初回	生後2か月～生後7か月に至るまでの間 (1歳になる前に)	27日～56日の間隔で3回	生後2か月になる月に通知
		追加	初回3回目終了後 7か月以上～13か月の間	1回	初回3回目終了後 7か月になる月に通知
小児用 肺炎球菌	生後2か月以上 60か月に至るまで	初回	生後2か月～生後7か月に至るまでの間 (2歳になる前に)	27日以上の間隔で3回	生後2か月になる月に通知
		追加	生後12か月～生後15か月に至るまでの間	1回	1歳になって初回3回目終了後 60日以上になる月に通知
B型肝炎	生後2か月以上 1歳に至るまで	1・2回目	生後2か月～生後7か月に至るまでの間	27日以上の間隔で2回	生後2か月になる月に通知
		3回目	1回目から139日以上の間隔で1回	1回	生後2か月になる月に通知
4種混合 (DPT-IPV)	生後3か月以上 90か月に至るまで	1期初回	生後3か月～1歳未満	20日～56日の間隔で3回	生後3か月になる月に通知
		1期追加	1期初回3回目終了後12か月～18か月の間	1回	1期初回3回目終了後 12か月になる月に通知
BCG	生後5か月以上 1歳に至るまで	生後5か月～生後8か月未満		1回	生後5か月になる月に通知
MR	1歳以上2歳未満	1期	1歳以上2歳未満	1回	1歳になる月に通知
	小学校就学前の1年間	2期	幼稚園生の間	1回	幼稚園の年の4月に通知
水痘	1歳以上 3歳未満	1回目	生後12か月～生後15か月に至るまでの間	1回	1歳になる月に通知
		2回目	初回接種終了後6か月～12か月に至るまでの間	1回	
日本脳炎	生後6か月以上 90か月に至るまで	1期初回	3歳に達した時から 4歳に達するまで	6日～28日の 間隔で2回	3歳になる月に通知
DT	11歳以上13歳未満まで	11歳に達した時から12歳に達するまで		1回	11歳になる月に通知
ポリオ	生後3か月以上 90か月に至るまで	1期初回	生後3か月～1歳未満	20日～56日の間隔で3回	未接種の分について その都度通知
		1期追加	1期初回3回目終了後 12か月～18か月の間	1回	1期初回3回目終了後 12か月になる月に通知
子宮頸がん	中学1年～高校1年 相当の女子	中学生1年生の間		3回	希望者のみに 予診票発行します
ロタウイルス	生後6週から 生後24週に至るまで	ロタリックス (1価)	令和2年8月1日以降に生まれた児で、 生後6週～生後24週に至るまで (生後14週6日までに1回目)	2回	生後2か月に なる月に通知
	生後6週から 生後32週に至るまで	ロタテック (5価)	令和2年8月1日以降に生まれた児で、 生後6週～生後32週に至るまで (生後14週6日までに1回目)	3回	

※日本脳炎の予防接種は、平成7年4月2日～平成19年4月1日までの間に生まれた者については、20歳未満の間、平成19年4月2日～平成21年10月1日までの間に生まれた者については、13歳未満の間、予防接種を受ける事ができます。接種を希望される方はご連絡ください。

日本脳炎ワクチンについて

厚生労働省より、日本脳炎ワクチンの供給量が例年より減少する見込みがあると通知がありました。そのため、令和3年度の日本脳炎の予防接種については、令和3年4月1日から令和4年3月31日までのI期の1回目と2回目の定期接種対象者(生後6か月から7歳6か月のお子様)、平成15年度生まれの特例対象者(平成15年4月1日から平成16年3月31日生まれのお子様)に予防接種の通知を行います。

※令和3年度のI期追加及びII期の定期接種対象者については、令和4年度の定期接種対象者と一緒に通知します。

※ただし、令和3年度のI期追加及びII期の定期接種対象者のうち令和4年度時点で定期接種対象者でなくなる者については、令和3年度の定期接種対象者とします。



問い合わせ先：今帰仁村保健センター ☎0980-56-1234

学生のみなさん

国民年金保険料を納めるのが困難なときは 学生納付特例をご利用ください!



学生で収入がなく、国民年金保険料を納められない人は、村役場の国民年金担当窓口、または年金事務所に申請し承認を受けると、承認された期間中の保険料は支払いが**猶予**〈注〉されます。

〈注〉**猶予**とは…保険料の支払いが猶予された期間は、年金の受給資格期間に参入されます。ただし、将来の年金額を計算するときは、支払いが猶予された期間は年金額には反映されません。受給する年金額を増やすには、支払いが猶予になった期間の保険料を後から納める(追納する)必要があります。

●申請窓口

村役場 福祉保健課 国民年金窓口、または最寄りの年金事務所で申請できます。

●手続きに必要なもの

- ①学生証(コピー可)または在学証明書
 - ②印鑑(認印)
- ※退職して学生になられた方は、雇用保険受給資格者証などが必要となります。

●申請は毎年度必要です

- ・学生納付特例制度は前年の所得を基準としています。所得情報が不明ですと書類が返戻される場合がありますので、所得の有無にかかわらず申告はきちんと行ってください。
- ・学生である間は、毎年申請が必要となりますので、手続きを忘れないようお願いいたします。

★学生納付特例の令和3年度の申請は4月1日からです★

※ハガキ形式の申請書が手元に届いている場合は、ハガキに必要な事項をご記入の上、投函してください。この場合①②の書類は不要です。また、村役場などの窓口での提出も不要となります。

国民年金保険料が変わります
令和3年4月からの保険料は

月額 **16,610円**

※学生でない期間は、免除・納付猶予制度をご利用ください。
(令和3年度は7月から受付開始)

問い合わせ先：村役場 福祉保健課 ☎0980-56-4189 名護年金事務所 ☎0980-52-2522

令和3年度 狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病は、犬をはじめ、人間を含めた多くの動物も感染し、発病すると100%死んでしまう怖い病気です。狂犬病からあなたの犬や家族を守るため、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けましょう。

6月30日までに
動物病院で個別接種を!



令和3年度はコロナウイルス感染防止対策の観点から各公民館での集合注射は実施しませんので、お近くの動物病院で、早めに狂犬病予防注射を受けましょう。

※狂犬病予防法では狂犬病予防注射の接種期間を毎年4月1日から6月30日までの間と定めています。

今帰仁村近隣の動物病院

- はるか動物病院 (今帰仁村字玉城819-1)
☎0980-56-1535
- 動物病院そらの救急箱 (本部町字浦崎932-1)
☎0980-51-7200
- ヤンバル動物診療所 (名護市大北1-9-17)
☎0980-53-1536

問い合わせ先：村役場 住民課 環境衛生係 ☎0980-56-2102

令和3年度 固定資産税評価替えについて

≪1.評価替えとは≫土地と家屋は資産価格の変動に対応し、評価額を適正かつ均衡の取れた価格で課税するため、3年毎に評価額を見直す作業を評価替えといいます。

≪2.土地の評価替えについて≫

令和3年度の今帰仁村土地評価替えで大きく変更する点は以下のとおりです。

【雑種地の評価の見直し】

全国的に「雑種地」の評価が見直されている中、今帰仁村では令和3年度評価替えにおきまして、右記の表に該当する雑種地については、従来の一定評価(畑並みの評価)から、利用状況に応じ評価する宅地比準方式として宅地並(宅地の3割)の評価とします。

3.令和3年度固定資産税納付書の発送時期及び納期限について

令和3年度は評価替えがあるので、納付書の発送は5月初めになります。また、第1期の納期限が5月末となります。

雑種地(宅地比準)の種類	宅地比準割合 (普通商業地区、 普通住宅地区の一部)	宅地比準割合 (左記以外)
太陽光発電設備	30%	30%
建物跡地・廃墟	30%	30%
資材置き場 (スクラップ・土砂置場、作業場等)	30%	30%
仮設建築敷地	30%	30%
倉庫、コンテナ等 (家屋として認定出来ない程度)	30%	30%
駐車場、停車場、私道(商業目的)	30%	30%
レクリエーション施設(キャンプ場等)	30%	30%
鉄塔・中継基地	30%	30%
農地転用許可後の敷地 (宅地を除く)	30%	30%

問い合わせ先：村役場 住民課 固定資産税係 ☎0980-56-2102

令和3年度 固定資産にかかる縦覧制度について

令和3年度の固定資産税の基礎となる固定資産課税台帳に登録されている価格等の事項について、**土地**価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格が記載されています)、**家屋**価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています)により、土地又は家屋の納税者の方に今帰仁村内の土地や家屋の価格が右記のとおりご覧になれます。

これは、令和3年度の賦課期日(令和3年1月1日)現在に所有している納税者の固定資産について記載したものです。この際に土地の現況地目等、家屋の有無等をご確認くださいようお願いいたします。

【期 間】令和3年4月1日(木)から
令和3年5月31日(月)まで
(土日祝日の閉庁日を除く)

【時 間】午前8時30分から午後5時15分まで
(午後12時から午後1時を除く)

【場 所】村役場住民課(固定資産税係)

【該当者】村内に所在する土地・家屋に対して課する固定資産税の納税者(納税者以外の方については納税者からの委任状が必要です)

問い合わせ先：村役場 住民課 固定資産税係 ☎0980-56-2102

水質検査計画及び結果について

村では、年間を通じ安全な水を提供するために、水道法に基づき定期的に水質検査を行っています。水道法第20条第3項に準じ、水質検査を一般財団法人沖縄県環境科学センターに業務委託しました。

〈令和3年2月末の検査結果〉

分類	水質試験地点(浄水)		
	カルシウム マグネシウム等 (硬度)	塩化物イオン	pH値
調査地点 (配水池)	300mg/L以下	200mg/L以下	5.8以上8.6以下
①与保城配水池	186	40	7.7
②天底配水池	169	36	7.7
③湧川配水池	160	27	7.5

今帰仁村

指定給水装置工事 事業者追加のお知らせ



村の指定給水装置工事事業者に1事業者が追加になりましたので、お知らせします。

【追加】株式会社 輝水
那覇市長田1-24-24
☎098-835-9018

※村の指定業者一覧は、村役場水道課もしくは村ホームページでご確認ください。

問い合わせ先：村役場 水道課 ☎0980-56-2260

子ども達の生きる力を育みます!

～今帰仁型キャリア教育～

Part 5

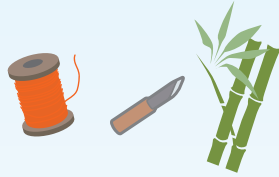
今帰仁ってすてきだー!!



▲昔の小学生は小刀で鉛筆を削っていましたね

と道具の扱い方も学びました。
『刃物は危ないから子どもはダメです』
ではなく使い方を知る。体験すると便利な
ものだということを知ります。

1. 竹をとる
2. ノコギリで竹を切る。
3. 小刀を使って竹を削る
4. 竹に糸をつける
5. 釣り竿 完成!



「つわー!!」村内のある海岸で子ども達の
歓声が聞こえました。
2月25日、兼次小学校の3年生20名は総
合の授業で手作りした釣り竿を握りしめ潮
の引いた海岸にたっていました。
地域の自然に目を向け、海に着目した子
ども達は生き物観察の一環で魚を釣りに来
たのです。
子ども達の最初の取組は、釣り竿作りです。

▼保護者の方が楽しそう



◀竿に糸を結びます



▶オジサン釣れた!



▲釣りエサの準備



▲竹を選んでノコギリで切ります

小刀を用いて竹を削る時に、刃先
で怪我をする子ども達もいました。
しかし「楽しい」と言っていて作業を止
めないのです。
事前に小刀の使い方を指導してい
るので力任せではありません。
釣り当日、子ども達は、
1. キビナゴをエサ用に切る
2. 竿に針のついた糸をつける
3. エサを針につける
4. 海に垂らして釣り開始!
釣りはじめて1時間ほど経った時に
「釣れたー! 気持ちわるー!!」
という声が聞こえてきました。
魚を見ながら歓声が聞こえます。
この日の授業には十数名の保護者や
地域の方が見守り隊で参加してくれ
ました。
釣りの時間を終えた後、教室で文
字や絵にして振り返りをしました。
釣れなかったけど楽しかった。初
めて魚を釣りましたなど。今帰仁の
海に興味が出たようです。



今帰仁村の良さに気づく。日々の生活の中では自分の地元の良さに気づきにくい。
遊びの中とは違った視点で地域を見ることで新しい発見がある。潮の引いた海は簡単
に生き物観察が出来ます。今帰仁の自然は遊び場であり学び場です。ふるさとを愛す
る子ども達がたくさん出てくるといいなと思います。今帰仁の色に濃く染め・・・(上岡)



令和3年度 こころの健康相談会

臨床心理士による相談会を実施しています。
秘密は守られますので、子育ての悩み、家族
や職場の悩み等、ひとりで悩まず、どんなことでも
お気軽にご相談ください。

【時 間】午後1時～午後4時(予約制、1日3人まで)

【場 所】村保健センター

【相談員】渡久山 朝裕 氏

(認定臨床心理士・公認心理師)



【期 日】令和3年5月20日(木)、7月15日(木)、
9月16日(木)、11月18日(木)、
令和4年1月20日(木)、3月17日(木)

村民どなたでも相談可能です。
安心してご相談ください。



問い合わせ先：村保健センター ☎0980-56-1234

今帰仁村親善チャリティーゴルフ 大会の中止について



令和3年4月に開催を計画しておりました「今帰
仁村親善チャリティーゴルフ大会」は新型コロナウ
イルスによる感染拡大の防止を図るため、苦渋の決断では
ありますが、大会の開催を中止いたします。

開催を楽しみにしていた皆様には誠に残念なご報告とな
りますが、何卒ご理解いただきますよう、お願いいたします。
今後、平成5年以来開催してきた本大会について、ゴルフ場
閉鎖までの間に最後の大会を検討したいと考えております。
新型コロナウイルスの感染状況並びにワクチン接種状況な
どを鑑みながら、感謝の気持ちを込めて大会の開催を企画
してまいります。

問い合わせ先：親善チャリティーゴルフ大会実行委員会事務局
(村役場 総務課 総務係) ☎0980-56-2101

交通安全は一人ひとりの意識から！ 令和3年春の全国交通安全運動

「自転車に 乗るなら きみも運転手」
をスローガンに、令和3年4月6日から4
月15日までの期間、令和3年春の全国
交通安全運動が実施されます。

取り返しのつかない事故を予防し、大
切な命を守るため、声をかけあって交通
ルールを守りましょう！

飲酒運転しない！
させない！ 許さない！



問い合わせ先：今帰仁村交通安全推進協議会
(役場総務課内) ☎0980-56-2101



『ハードコア弁当』
SNSでも話題となった衝撃のお弁当本を紹介
します。白いご飯の上に、おかずを一つドーンとの
せるだけの、ザ・漢(わん)弁当です。それが60個、写真と
ちよつとしたコメントとともに紹介されています。
いや、これをお弁当本といつていいものか？とも思
いましたが、見た目の潔さに感動すら覚えたの
と、たまにはお母さんの手作り弁当はお休みして
もらって、自分で作って持つていく学生さんがいて
もいいのでは？と思います。取り
上げてみました。きつと学校
で話題をかつさらうお弁当に
なるに違いありません。

(村立図書館司書 新垣)

ホイツパ坊や 著

図書館では読みたい本の
リクエストも承っています。
リクエストのある方は、
直掬図書館までご相談ください。



村立図書館 ☎0980-56-3898

沖縄県では 至外広告物条例を制定しています

屋外広告物
とは、

普段目にはしている看板やはり紙、のぼり
旗など屋外に表示されているものです

良好な
景観

・屋外広告業を営む場合には知事登録が
必要です。

風致の
維持

・屋外広告物には大きさ、色彩、耐久性、設
置場所などのルールがあり、設置する際
は許可申請が必要な場合があります。

危害
防止

・関係法令の遵守、設置工事の適正な施
工など安心安全な屋外広告物の設置に
ご協力ください。

・ご相談、ご依頼は県HPに掲載している
登録業者へ！



沖縄県 土木建築部 都市計画・モノレール課

☎098-866-2408 FAX:098-866-5938

詳しくは 沖縄県 屋外広告物 検索

2021 4月 / 卯月(うづき)

1 木	○辞令交付式 村コミュニティセンター ○入園式(認定こども園みらい、今帰仁保育所) ・入園式(あめそこ保育園、まほろば保育園)
2 金	
3 土	
4 日	・定例パークゴルフ大会 ○健康ウォーキング(村総合運動公園) ○第54回今帰仁村野球大会
5 月	
6 火	
7 水	○1学期始業式(3小、中、高) ・入学式(北山高)
8 木	○入学式(3小、中)
9 金	
10 土	
11 日	
12 月	
13 火	
14 水	○ジュニアリーダー定例会
15 木	○1歳半児・3歳児健診
16 金	○家畜セリ(牛)
17 土	
18 日	
19 月	○顔合わせ週間(兼次小)~4/23

20 火	
21 水	○第39回今帰仁村ソフトボール大会監督会(参加申込締切)
22 木	
23 金	□社協「こいのぼり掲揚式」
24 土	
25 日	○第39回今帰仁村ソフトボール大会
26 月	○家庭訪問(天底小)~4/30
27 火	
28 水	○学級保護者会(今帰仁小)
29 木	昭和の日
30 金	○遠足(兼次小、北山高)

2021 5月 / 皐月(さつき)

1 土	
2 日	・定例パークゴルフ大会 ○健康ウォーキング(勢理客公民館)
3 月	憲法記念日
4 火	みどりの日
5 水	こどもの日

※新型コロナウイルス感染予防・拡大防止のため、現在、各種行事を中止・延期しています。再開の時期等については、主催者にお問い合わせください。

連絡先
★ナスクへのお問い合わせ ☎ 0980-56-5955
□社会福祉協議会へのお問い合わせ ☎ 0980-56-4742
保健センターへのお問い合わせ ☎ 0980-56-1234

毎週月曜日

○健康相談会(保健センター)・・・9:00~11:30

毎週火曜日

○操体法教室(中央公民館)・・・10:00~11:30
★貯筋運動教室(クラブハウス)14:00~15:30
★ナスクキッズ(小学生向け水泳教室)・・・17:30~18:30

○役場の事業 ★NPO法人ナスクの事業 □社協の事業 ・その他

毎週水曜日

★ウエイト&朝トレ・・・10:00~12:00
★ZUMBA・・・10:00~11:00
★のびのびアクア・・・15:00~16:00
★ナスクキッズ・・・17:30~18:30

毎週木曜日

★体力アップステーション・・・10:00~11:30

毎週金曜日

★水中運動教室・・・15:00~16:00
★小中学生バドミントン教室・・・18:30~20:30

編集後記

4月に入り新しい年度のスタートです！今年度も田中が広報なきじんを担当させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

4月は新入学や新入社等、新しい生活を始める方も多いでしょう。何事にもポジティブに！「笑う門には福来る」ということわざにもある通り、笑うと自然に幸福が巡ってきます。笑顔で新生活を楽しみましょう！



田

毎月第1日曜日は健康の日!! 第145回村民パークゴルフ定例会結果 (令和3年3月7日実施・71名参加)

優勝	照屋 昇	渡喜仁	106	-26
2位	金城 幸一	兼次	107	-25
3位	木村 清治	謝名	115	-17

(36ホール・バー132のストロークプレイ ハンディキャップ制)

パークゴルフは誰でもプレイを楽しむことができる簡単なスポーツです。多くの村民のご参加をお待ちしています!!

お申し込みは、大会前の金曜日午前中まで(期限厳守)
参加費: 1人1,000円(プレイ代+賞品代)

4月大会: 4月4日(日)

5月大会: 5月2日(日)

問い合わせ先: 今帰仁ウェルネスパークゴルフ場 ☎0980-56-1158

たくさん遊んでね♪ 木のおもちゃをプレゼント

平成31年(令和元年)度より、森林の保全整備や木材利用の促進のため、市町村に森林環境贈与税が交付されました。

今帰仁村では、小さい頃から木材製品に触れることを通し、森林の大切さを考えることを目的として、県産木材で作られた木製玩具を村内の保育施設にプレゼントしています。今回は3月12日に認定こども園みらいにプレゼントし、子供たちに大変喜ばれました。



今帰仁村オレンジカフェ「ゆくまや〜ぴ〜じゃ〜カフェ」一時終了のお知らせ

これまで、介護中の方やそのご家族、地域の住民や認知症・介護等に関心のある方など、誰でも気軽に集い、交流する場として設置していた「ゆくまや〜ぴ〜じゃ〜カフェ」昨年はコロナ禍により休止となっておりますが、事業の一時終了をお知らせします。

今後、改めてより良い形で住民の皆様へご案内できるよう検討してまいります。これまで、場所を快く提供して頂いたカラオケ喫茶「ホタル」オーナーの山城幸子さん始めスタッフの皆様、ありがとうございました。



自然の風を読んで感じて投げる!! 今帰仁オープンディスクゴルフ大会

2月21日、村総合運動公園にて特設コースを設け、第2回今帰仁オープンディスクゴルフ大会が開催されました。ディスクゴルフとは、フライングディスクを使い各ホールに設置されているゴール(バスケット)に投げ、何回で入るかを競うスポーツで、子どもからお年寄りまで気軽に楽しむことができます。

大会当日は天気にも恵まれ、総勢37名の参加者が心地よい青空の下でディスクゴルフを楽しみました。ディスクがどこまでも飛んでいく爽快感を体感したら、やみつきになること間違いなし!ぜひ体験してみてください。

